

相続対策のポイント(はじめに)

相続対策は大きく分けると下記の3つになります。

- ・ 相続資産の圧縮対策
- ・ 相続資産の分割・分配対策
- ・ 相続の支払い対策 (納税資金・分割資金)

弊社の相続診断シミュレーションで相続税の納税が必要となった方は、まず「相続資産の圧縮対策」を考えてください。

「相続資産の圧縮対策」が圧縮出来たら、圧縮した資産での分配をシミュレーションし、各相続人が負担する相続税額を各相続人が支払うことができるのかチェックしてください。

相続税は、現金での納税が優先されますので、相続財産に納税できるだけの現金があるかどうかチェックすることが大切です。現金が足りない場合は、「相続の支払い対策 (納税資金・分割資金)」で納税に必要な現金が確保できるか検討してください。その結果、「相続資産の圧縮」を見直す必要が出てくる場合があります。

弊社の相続診断シミュレーションで、実際に分配のシミュレーションをしてみると色々と問題が見えてきます。シミュレーションの結果、遺産の分配内容に問題を感じた場合は、「相続資産の分割・分配対策」で最適な分配方法を考えてください。

土地がある場合は、法定相続割合通りに配分することが難しいことが多いようです。また、事業継承がある場合や自宅しか主な相続資産がない場合は、法定相続通りの分配では問題が生じることがあります。被相続人が遺言書で分配割合を指定しても、相続人の遺留分を侵害する場合は分配割合が見直されてしまいます。このような問題をできるだけ小さくするために、「相続資産の分割・分配対策」を検討しながら、何度もシミュレーションを実施することが大切です。

「相続資産の分割・分配対策」をいくら検討しても、現状の資産構成では最適な遺産の分配が難しいこともあります。そのときには、「相続の支払い対策 (納税資金・分割資金)」を検討してください。資産の売却や生命保険を掛けることで、資産を分けるための現金を準備する方法を検討します。